

町会館や自治会館を災害時の

## 活動拠点として登録をしませんか

「地域活動拠点」は、市が指定する指定避難所とは別に住民が自主的に開設し、運営する拠点です。「地域活動拠点」の登録を行うことにより、災害発生前に自主的に避難し住民の安全を確保する一時避難場所となります。

地域活動拠点とすることができる施設は、自治会館、町会館等のうち、災害発生の危険性を勘案し、各種災害から避難する住民が身を守ることができる立地、構造等を有する施設です。

市は、地域活動拠点の登録を受けた自治会館等に対し「毛布」「備蓄食料」「ブルーシート」を貸与します。

### 参考

|          |              |              |
|----------|--------------|--------------|
| 「毛布」     | 100 世帯を 1 区分 | 10 枚 (1 箱)   |
| 「備蓄食料」   | 500 世帯を 1 区分 | 50 食 (1 箱)   |
| 「ブルーシート」 | 200 世帯を 1 区分 | 10 枚 (1 セット) |

Point

自治会ごとに  
避難場所を考える

和泉市

災害時は、命を守ることが最優先です。  
「学校などの指定避難所に避難すればよい」という一律の考え方では命を守れません。  
災害の種類や状況に応じて最善をつくしましょう。



問い合わせ

和泉市 危機管理部 危機管理課 0725-99-8104 (直通)